

国東市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

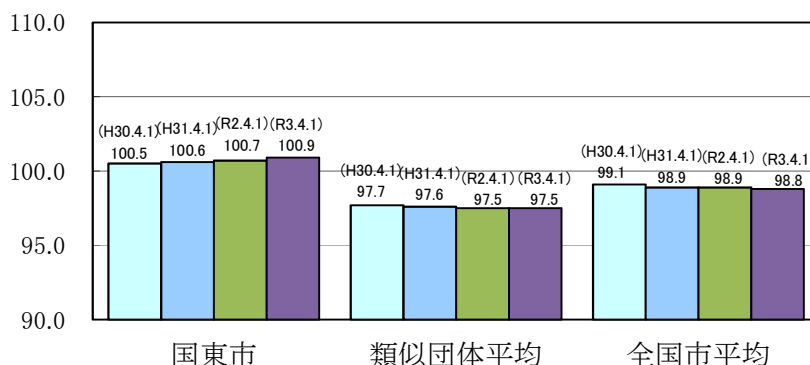
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(令和2年1月1日)	A		B	B/A	31年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	27,682	27,430,879	572,088	4,181,537	15.2	16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B/A	一人当たり給与費
	A	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	416	1,566,527	258,164	657,188	2,481,879	5,966	5,760

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公民の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国との高年齢層職員の相違等のため。現在、給与制度改革を行っている途中。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に、国東市においては不支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国東市	42.6歳	331,700円	385,700円	354,245円
大分県	42.3歳	319,615円	401,632円	346,219円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.1歳	314,047円	365,401円	338,087円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	59.6歳	341,500円	355,299円	343,771円
大分県	53.5歳	327,028円	364,435円	341,601円
国	50.9歳	286,947円	—	328,603円
類似団体	52.0歳	307,767円	329,056円	320,572円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		国東市	大分県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	154,900円	152,700円	—
	中学卒	150,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,630円	357,500円	383,130円	396,800円
	高校卒	236,200円	—	—	386,450円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

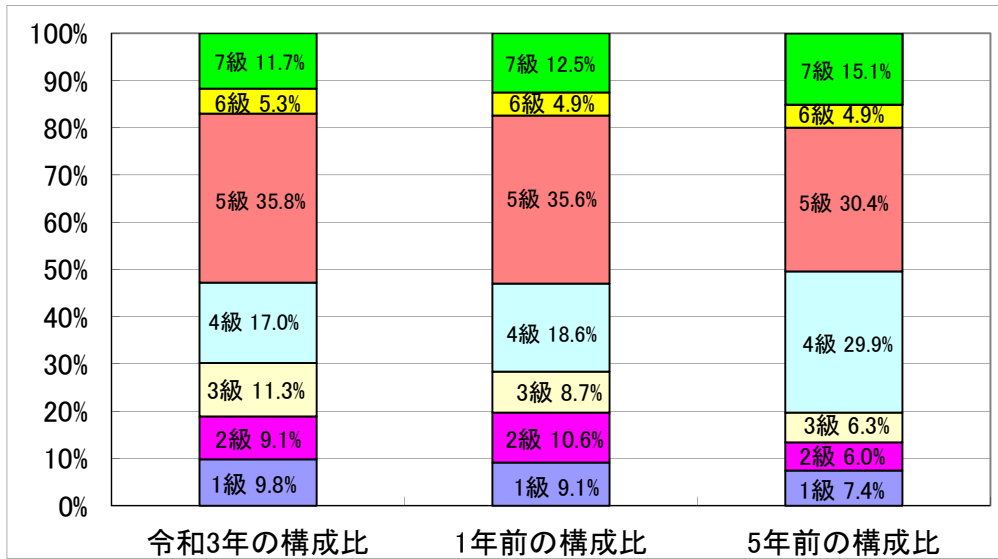
- (注) 「—」は該当なし。また、対象経験年数との近似値職員を含む。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

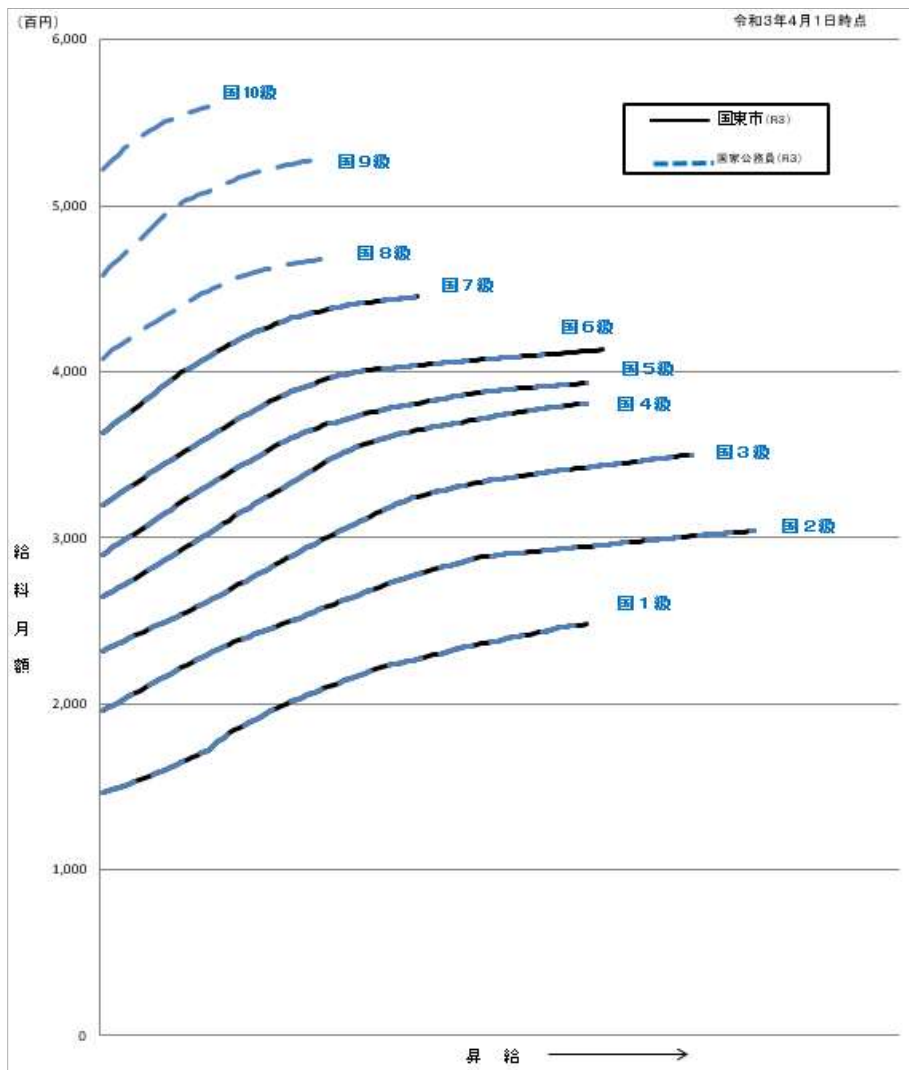
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	26人	9.8%	146,100円	247,600円
2級	主任の職務	24人	9.1%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	30人	11.3%	231,500円	350,000円
4級	副主幹、係長の職務	45人	17.0%	264,200円	381,000円
5級	主幹の職務	95人	35.8%	289,700円	393,000円
6級	課長、所長、局長、室長、館長、参事、課長補佐及び主任主幹の職務	14人	5.3%	319,200円	413,000円
7級	課長、会計管理者、所長、局長、室長、館長及び参事の職務	31人	11.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年10月1日に給与構造改革による新制度導入により8級制に変更している。
 2 平成24年4月1日より部長制を廃止し7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(国東市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和3年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国東市	大分県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,684 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(国東市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和3年度6月期		令和4年度6月期	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

国東市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	23,588 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%

(注)平成29年3月1日より指定地域に勤務する職員に支給。

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		2,762 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		14,767 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		39.5 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症患者の救護又は物件の処理作業に従事した職員	477千円	1日700円 ※新型コロナウイルス感染症にかかる作業については3,000円若しくは4,000円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神病患者の護送等に従事する職員で特に身体に危害を受けるおそれがあるとき	3千円	1日600円以内で市長が定める額
在宅結核患者の家庭訪問指導に従事する職員の特殊勤務手当	保健師が在宅結核患者の家庭を訪問し指導に従事した職員(保健師)	0千円	月額3,000円
行旅死亡人等の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理作業に従事した職員	0千円	1件2,000円
福祉業務手当	市福祉事務所に勤務し、生活保護を担当する職員	140千円	月額4,000円 (従事期間が月の2分の1未満の場合月額2,000円)
ごみ処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事した職員	18千円	月額1,500円
し尿処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	し尿処理作業に従事した職員	0千円	月額1,500円
消防業務に従事する職員の特殊勤務手当	消防業務に従事した職員	1,089千円	月額1,000円 (救急救命士は、月額1,500円)
緊急消防援助隊の業務に従事する職員の特殊勤務手当	大規模災害の発生区域において、消防組織法(昭和22年法律第226号)第39号第1項に規定する相互の応援に基づく消防活動に従事した職員又は同法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として消防活動に従事した職員	27千円	1日1,680円
市税等の賦課徴収に従事する職員の特殊勤務手当	国東市税務課に勤務し、かつ、徴税吏員証の交付を受け、市税等の賦課徴収事務を担当する職員	1,008千円	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	86,070 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	198 千円
支給実績(31年度決算)	66,841 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	150 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目:子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	異	支給単価が異なる	千円 56,546	円 246,923
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	異	支給単価が異なる	千円 37,206	円 124,853
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,000~41,200円(但し、市外居住者への支給は24,100を上限とする)	異	距離区分・金額が異なる	千円 49,128	円 107,735
管理職手当	課長級:7級50,000円、6級35,000円 参事級:20,000円 の定額支給	異	支給額が異なる	千円 23,080	円 536,745
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の135を乗じた額	同	-	千円 14,116	円 183,316
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 2,119	円 55,747
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	691,900 円 (814,000)	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	611,010 円 (657,000)	985,000 円/ 563,300 円
報酬	議 長	390,000 円	790,000 円/ 524,000 円
	副 議 長	340,000 円	500,000 円/ 304,000 円
	議 員	320,000 円	450,000 円/ 264,000 円
期末手当	市 長	(3年度支給割合)	420,000 円/ 250,000 円
	副 市 長	3.35 月分	
	議 長	(3年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×500/100×勤務年数 給料月額×290/100×勤務年数	16,280,000 円 任期毎 7,621,200 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。平成23年4月1日から市長15%、副市長7%(平成25年9月1日から平成26年5月31日までは市長20%、副市長10%)を減額して支給している。
また、議長、副議長及び議員については平成25年10月1日から平成26年3月31日まで4%を減額して支給している。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

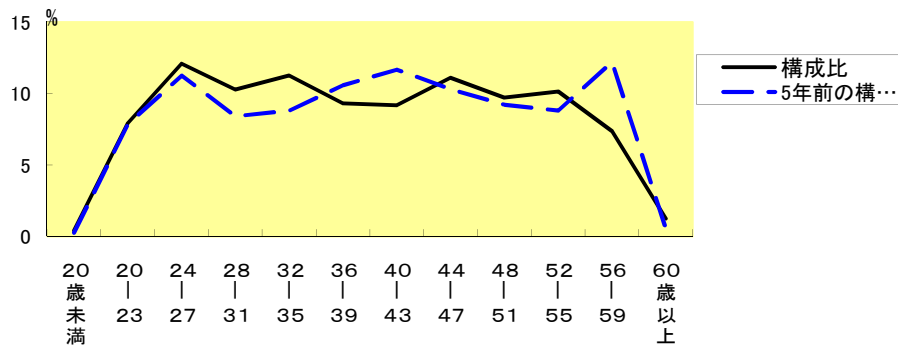
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	87	87	0	
		税務	22	22	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	29	31	▲2	事務統廃合
		商工	11	11	0	
		土木	31	31	0	
		民生	58	61	▲3	事務統廃合(保育所廃止)
		衛生	27	23	4	休職、休職復帰、新型コロナウイルスワクチン接種室新設
		計	270	271	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 99.39 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.00 人)
教育部門	49	56	▲7	事務統廃合		
消防部門	89	89	0			
小計	408	416	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 150.20 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 99.38 人)		
公営企業等部門	病院	260	265	▲5	事務統廃合	
	水道	8	8	0		
	交通	0	0	0		
	下水道	8	9	▲1	欠員	
	その他	36	36	0		
	小計	312	318	▲6		
合計	720 [909]	734 [909]	▲14 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 265.06 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	57人	87人	74人	81人	67人	66人	80人	70人	73人	53人	9人	720人

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	278	280	280	276	271	270	▲8人(▲2.9%)
教育	52	58	62	59	56	49	▲3人(▲5.8%)
消防	88	87	87	89	89	89	1人(1.1%)
普通会計計	418	425	429	424	416	408	▲10人(▲2.4%)
公営企業等会計計	302	319	310	306	318	312	10人(3.3%)
総合計	720	744	739	730	734	720	0人(0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	3,738,131	▲ 471,619	1,997,127	53.4	55.1

区分	職員数 A	給与費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	268	989,969	294,494	399,116	1,683,579	6,282	7,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である(病院事業管理者を含む)。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	41.6歳	307,826円	431,929円
団体平均	42.4歳	327,821円	579,615円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業				団体平均			
1人当たり平均支給額(2年度)				1人当たり平均支給額(2年度)			
		千円				千円	
(2年度支給割合)				(2年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.550 月分	1.900 月分			— 月分	— 月分		
(1.450)月分	(0.900)月分			(—)月分	(—)月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				—			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

病院事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		その他の加算措置	—	
1人当たり平均支給額	9,179 千円		1人当たり平均支給額	4,809 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		101,724	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		532	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		71.0	%	
手当の種類(手当数)		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師	死体処置に従事した職員	363 千円	1体につき1,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師等	夜間看護業務従事者	28,205 千円	7,300円/回
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	助産師	分娩に携わった助産師	千円	1件300円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	各科医長手当/各科部長手当	4,663 千円	給料月額2~3%/6~8%(上限75,000)
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医療研究に従事する医師	23,903 千円	給料月額の20%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医師手当	19,519 千円	給料月額の14%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	手術手当/麻酔手当	3,056 千円	執刀医・手術点数の2%、助手・1% 麻酔点数の2%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	入院手当	6,413 千円	1名につき100円/日
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	〜き地中核病院事業の無医地区巡回診療手当	370 千円	1日につき10,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	診療手当	3,977 千円	500円・1,000円・3,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	全職員	イベント・必須研修参加手当	248 千円	1000円・2000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師・看護師等	新型コロナウイルス感染症接触手当	7,053 千円	10000円・4000円・2000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	放射線技師・臨床検査技師	呼出手当	824 千円	1日につき1,620円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師等	待機手当	370 千円	1日につき1,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師・薬剤師	資格手当	2,760 千円	1名につき15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	45,684	千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	170,462	円
支給実績(31年度決算)	37,967	千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	144,360	円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	国東市と同じ	同		19,781 千円	230,019 円
住居手当	国東市と同じ	同		14,997 千円	153,033 円
通勤手当	国東市と同じ	同		28,812 千円	115,711 円
管理職手当	病院長 給料月額20% (上限16万円) 副院長 給料月額20% (上限16万円) 事務部長・看護部長 給料月額20%以内 副看護部長・副診療技術部長・総括技師(士)長 45,000円 上記以外の管理職 35,000円	異	単価	12,313 千円	559,707 円
夜間勤務手当	国東市と同じ	同		13,100 千円	124,770 円
宿日直手当	医師 36,000円(主直) 10,000円(副直) 看護師 7,300円 その他 5,400円	異	単価	24,539 千円	446,178 円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 352,368	千円 ▲ 872	千円 38,964	% 11.1	% 11.1

区分	職員数 A	給与費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 9	千円 25,204	千円 4,435	千円 6,386	千円 36,025	千円 4,003	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である(病院事業管理者を含む)。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国東市(水道事業)	38.4歳	235,554円	333,553円
団体平均	51.6歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国東市(水道事業)	国東市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(2年度) 710 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,480 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) -
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

国東市(水道事業)			国東市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	1人当たり 平均支給 額 16,310 千円
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	23,588 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		—	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算) 左記職員に対する支給単価
—	—	—	千円 —
—	—	—	千円 —

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	2,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	327 千円
支給実績(31年度決算)	1,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	214 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目:子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	同	-	千円 245	円 62,375
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	同	-	千円 420	円 84,000
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,000~41,200円(但し、市外居住者への支給は24,100を上限とする)	同	-	千円 840	円 93,250
管理職手当	課長級:7級50,000円、6級35,000円 参事級:20,000円の定額支給	同	-	千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 995,651	千円 0	千円 52,622	% 5.3	% —

区分	職員数 A	給与費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 10	千円 34,675	千円 4,934	千円 10,277	千円 49,886	千円 4,989	千円 5,925

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である(病院事業管理者を含む)。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国東市(水道事業)	48.9歳	298,955円	415,696円
団体平均	47.9歳	331,372円	495,629円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国東市(水道事業)	国東市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(2年度) 1,028 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,463 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

国東市(水道事業)			国東市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	1人当たり 平均支給 額 6,488 千円
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	23,588 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		—		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	千円
—	—	—	—	千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,560	千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	156	千円
支給実績(31年度決算)	—	千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	—	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目:子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	同	-	千円 1,201	円 300,125
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	同	-	千円 1,102	円 220,260
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,000~41,200円(但し、市外居住者への支給は24,100を上限とする)	同	-	千円 934	円 103,678
管理職手当	課長級:7級50,000円、6級35,000円 参事級:20,000円の定額支給	同	-	千円 550	円 550,000
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html